

申請書等作成サポートシステム仕様書

1. 名称

申請書等作成サポートシステム機器

2. 目的

窓口・証明書発行業務においての書類作成に係る来庁者の負担軽減を図る「書かない窓口」実現のため、マイナンバーカード等を活用した申請書の作成をサポートするシステムを導入するもの。

3. 設置場所

川俣町役場本庁舎内（計5組）

・ 町民税務課 2組 ・ 保健福祉課 2組 ・ 子育て支援課 1組

4. 納入期限日

令和9年2月1日までとするが、納入期限を待たずに可能な限り前倒しで納品し運用開始できるよう努めること。また、半導体不足の影響などのやむを得ない理由により納期遅れが発生する場合には、受注者に起因する理由ではないことを示した上で、発注者と誠意をもって協議すること。

5. 機器等仕様

申請書等作成サポートシステムの要件等については次のとおりとする。

(1) 構成要件

1組あたりの基本的な構成は次のとおりとするが、本構成と異なる構成とする場合には、事前に発注者に確認し了承を得ること。

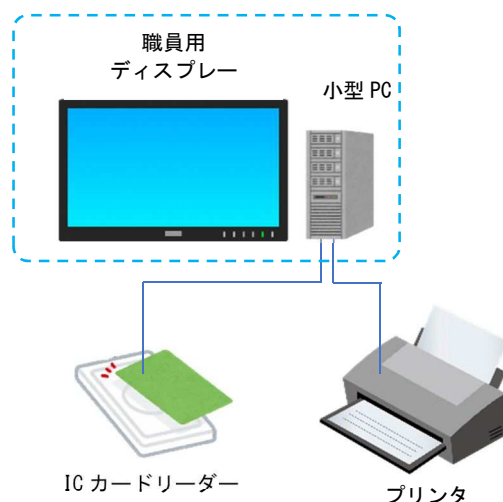
①職員が操作等するためのディスプレイ

②PC本体

③ICカードリーダー

④プリンタ

※職員用ディスプレイと小型PC
は一体化する、もしくは
一体化PCとすること



(2) 機能要件

- ・ 本人確認書類から住所、氏名、性別、生年月日の基本 4 情報を読み取り、それらの情報が印字された申請書等の印刷ができること。
- ・ 複数の申請書等であっても、1 回の読み取り操作で作成できること。
- ・ 作成したい申請書等の選択や各種操作をするためのアプリケーションを有すること。
- ・ 本人確認書類として、マイナンバーカード／運転免許証／運転経歴証明書／在留カード／特別永住者証明書が利用可能であること。
- ・ 作成できる申請書等は 20 種類以上登録ができるものとし、職員による登録や変更等が容易にできること。
- ・ マイナンバーカードを読み取る際には、暗証番号の入力が不要であること。
- ・ マイナンバーカード以外のカードは、券面読み込みにより対応できること。
- ・ 本人確認書類を読み込んだ情報については、テキストファイルなどの汎用的な電子ファイルに出力するなど、情報を再利用するための機能を有すること。
- ・ 外部プログラムから IC カードリーダーを制御するための API が提供されていること。
- ・ 本人確認書類の画像（両面）を印刷、またはファイル出力ができること。
- ・ 操作端末と申請書を印刷するプリンタは一体化せず、用途に合わせて自由に設置することができる構成とすること。
- ・ IC カードリーダーについて、申請書を作成する際には一時的に本人確認情報を記録するが、一連の申請書作成が終わった後は本体内に個人情報を残さないことが可能であること。
- ・ 本人確認書類の有効期限が切れていても使用可能とし、有効期限切れを判断する機能を有すること。

(3) 設置要件

- ・ 設置場所の来庁者用カウンターに構成機器一式を設置することを基本とするが、カウンターの状況に応じて柔軟に対応すること。
- ・ 構成機器一式の電源をまとめて賄うための電源タップを準備すること。ただし、当該タップを接続する電源は発注者が準備する。
- ・ 小型 PC 及びプリンタについては、発注者が指定するネットワーク（無線 LAN）に接続すること。
- ・ 構成機器一式を接続するケーブル等については、結束化するなど美観を損ねないよう配線整理等を行うこと。
- ・ 設置作業は窓口業務への影響を避けるため、平日の閉庁後を基本として発注者と日程を協議して行うこと。

(4) 保守要件

- ・ 障害等が発生した際に問い合わせることができるサポート窓口が設置されていること。
- ・ 調達する機器の故障等に対応するため、3年分の保守費用含むこと。

(5) 納入及びサポート要件

- ・ 申請書等作成サポートシステム構成機器一式が正常に動作するために必要な初期設定作業等を行うこと。
- ・ 発注者が指定する印刷可能な申請書等として、申請書等作成サポートシステム1台につき最大15種類を登録すること。
- ・ 各種申請書の登録やフォームを修正するための職員研修を、サービス開始前に2回実施すること。

(6) 申請書等作成サポートシステム構成機器等の仕様

① 小型 P C

- ・ OSはWindows11Proであること。
- ・ CPUはIntelCore-i5以上であること。(CPUは同等品可)
- ・ メモリは16GB以上であること。
- ・ 最新のアップデートが適用されていること。
- ・ 有線LANに接続できること。
- ・ 無線LAN(5Ghz帯IEEE802.1n、ac)に接続できること。
- ・ 有線LAN、無線LAN機能を利用するためにオプション等が必要な場合はそれらを含めること。
- ・ 職員用ディスプレイと一体化して設置できること。このとき、一体化に必要な部品等も準備すること。

※次項②との一体型とする構成も可とする。

② 職員用ディスプレイ

- ・ 液晶(もしくは同等)型であること。
- ・ サイズは17インチ以下であること。
- ・ 解像度はW×G A(1,280×1,024)であること。
- ・ カウンターに設置するため、タンドその他により自立設置できること。
- ・ 小型P Cと一体化して設置できること。
- ・ 色は黒であること。

③ I Cカードリーダー

- ・ 本人確認書類(I Cカード等)の読込ができること。
- ・ 券面スキャンは両面を一回でできることが望ましい。
- ・ 本人確認書類のセット方法はわかりやすいこと。

④プリンタ

- ・ A 4 版対応モノクロ型レーザープリンタであること。
- ・ 有線 LAN に接続できること。
- ・ 無線 LAN (5Ghz 帯 IEEE802.11n) に接続できること。
- ・ 有線 LAN、無線 LAN 機能を利用するためにオプション等が必要な場合はそれらを含めること。
- ・ 有線 LAN、無線 LAN は同時利用できることが望ましいが、選択して利用することも可とする。
- ・ 用紙トレイは、カセット 2 段以上を有すること。
- ・ 消耗品として、純正トナー一式を添付すること。

⑤その他

- ・ 申請書等作成サポートシステム構成機器一式の電源をまとめて給電するための電源タップを準備すること。
- ・ 申請書等作成サポートシステム構成機器一式をそれぞれ接続するために必要なケーブル等を準備すること。
- ・ その他、運用で必要になる消耗品等があれば、動作確認用として必要な数量を納品すること。

6. 納入成果品

納品時には、次の成果品を納品すること。ただし、ドキュメント関係については P D F 等の電子データで納品すること。

- ・ 申請書等作成サポートシステム（5 組）
- ・ 運用操作等マニュアル
- ・ システムセットアップ及び設定情報一覧